

平成27年度 下甑・鹿島地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成27年4月13日（月）15：00～17：40
ところ 鹿島公民館
出席者 市：市長
企画政策部長、農林水産部長、建設部長、教育部長、
観光・スポーツ対策監、下甑支所長、鹿島支所長、
コミュニティ課長、六次産業対策課長、甑はひとつ推進室長、
広報室長、外
地域：各地区コミュニティ協議会会長をはじめとする
地区住民67名
(合計) 95名の参加

「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

1 鹿島地区コミュニティ協議会

●安全で快適なまちづくり

各自治会ごとに組織する自主防災組織の合同訓練として、各災害を想定した訓練を行う。

●自らが学ぶ創造性豊かなまちづくり

ウミネコ留学制度実施委員会が中心となり、平成8年度から制度を続けており、受入世帯（里親）の拡充を図る。

●生き生きと安らぎに満ちるまちづくり

栄養士等の講師を招き、食生活の栄養バランス等の改善を図る。

2 手打地区コミュニティ協議会

●安全で快適なまちづくり

台風時等高齢者が多い地区にあっては、まず安心・安全が第一である。特に高齢者は災害に備え、早急な避難が必要であり、安全な施設に誘導することが災害を未然に防ぐ対策でもある。早急な避難施設として、下甑公民館の再建が望まれる。このことにより民生の安定が図られる。

●人々が喜んで訪れるまちづくり

手打港待合所有効活用についての協議会が、市において設置され、現在協議中で

あるが、当地区においては、この施設を活用した地区活性化に大いに期待をしているところである。この施設周辺の黒浜・松ヶ浦海岸の自然豊かな資源を生かしながらの有効利用により、地域全体の活性化が図られる。また、市の最南端に位置することを逆手に宣伝しながら観光の振興を図る。

●人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり

当地区には、桜の名所がなく花見などの行楽の場がない。この地を整備することにより地区住民の憩いの場となり、癒しの場ともなる。また、本町自治会で繁茂している雑草木を除去し、地域を広げながら、松などの植栽を行っているが、当地には小規模の平坦地があり景勝の地でもある。ここを区画してコンクリートを張り、テントなどを活用したキャンプ地としての整備を図り、地区民はもとより訪れる人たちの憩いの場としたい。

3 子岳地区コミュニティ協議会

●安心で快適なまちづくり

災害時の避難訓練、火災などの防犯訓練を行う。

●緑あふれる美しいまちづくり

道路沿い、公園などに生息している鹿の子百合の保存維持を行い、増殖の推進する。

●いきいきと活力あるまちづくり

鹿の子百合の自生地を整備やホタル生息等、自然を活かした環境整備等行う。

4 西山地区コミュニティ協議会

●安全で快適なまちづくり

閉校になった西山小学校を地区の遺産としてとらえる。特に住民一丸となって7年以上の年月を費やして建設した石垣を、守っていくために清掃作業をおこなう。

●にぎわいのあるまちづくり

高齢者の健康増進・長寿をめざし毎年敬老会を盛大に行っていく。

介護予防ボランティア元気度アップ事業への参画

●にぎわいのあるまちづくり

地区住民の健康を維持する事を目的に、区民運動会を開催する。

5 内川内コミュニティ協議会

●自然とともに生きるまちづくり

花いっぱい、紫陽花道路の育成、桜並木整備の各事業と遊歩道整備を推進する。

●快適で暮らしやすいまちづくり

環境美化推進活動の維持、防災・生活安全対策の組織の改編と他組織との連携を図る。

●昔からあるものを大切に守り続けていくまちづくり

伝統芸能教室の再開、特に三味線・太鼓・唄の記録保存に努めるとともに、集落に伝わる方言や昔話を文書化して保管する。

6 長浜地区コミュニティ協議会

●夜間街頭パトロール

非行に対する勉強会を開き、知意識の高揚を図りながら、再度地区内の夜間危険及びたまり場を洗い出し、青少年の非行防止に取り組む。

●災害危険箇所の点検

災害危険箇所は、至る所にあり、その都度、市へ要望しながら対処していく。

●自主防災

東日本震災以降、防災に関する取り組みが各所で行われており、消防分駐所消防団と連携をして訓練を行い、住民の意識の高揚を図る。

7 青瀬地区コミュニティ協議会

●にぎわいのあるまちづくり

空き家や空き地の有効活用を含め、各部会で地区全体の活性化につながる策を検討する。（空家バンクまたは、美しい景色づくり）

●安全で快適なまちづくり

危険箇所や防災マップ等を作成し、地区全体で協力して安全に暮らす手立てを検討する。また、暮らしやすいまちづくりに関して新しい環境づくりを検討する。

●活気あるまちづくり

特産品を考案すべく講習や研修を実施し、新たな「青瀬ブランド」ができるように機会を提供する。地区外や市外の交流を進めて、新しい文化や製品開発を推進する。

議 題

議題1 (鹿島地区コミュニティ協議会)

地域活性化のための支所職員の現人数の確保について

鹿島地区では地域活性化のために、体験型イベントウミネコまつり、恐竜の化石発掘体験や夏は観光客・帰省者を含めた鹿島港まつりなど積極的に取り組み地域の活性化を図っている。

しかしながら、少子高齢化は深刻化を増して高齢化率は平成26年4月現在で51.

2パーセントになっており、地区行事に関わる人材も高齢化し、若年層が年々減少している現状である。

支所職員にあっても年々減員されていく中で、地域にとっては危機的状況になりつつある。

このような中、台風や緊急事態等、地域住民を災害から守るということや、今年度から始まった第3期鹿島地区振興計画の推進についても、関わる人材の高齢化や人材不足のために、予定する効果が得られるか懸念されるところである。

今後とも、当地区コミュニティ協議会が自治会、地域住民、行政（支所）と共生、協働して鹿島地区振興計画の推進に取り組み、更なる地域の活性化を図るために支所職員の現数の維持をお願いしたい。

【企画政策部長】

人口が減少し、高齢化率も上昇する中、鹿島地区では、ウミネコまつり等、地区の活性化に関係者をはじめ住民の方々も一生懸命に取り組んでおられることに対し、敬意と感謝を申し上げる。

この議題については、当鹿島支所以外の支所についても同様な御意見をお聞きしている。

災害対策やイベントに関して、イベントの実行委員メンバーにも職員が積極的に参画し、重要な役割を担っていることは認識している。

このような地域活動への積極的な参加・活動について、職員への協力を求めている。災害時の対応や地域のイベントについては、鹿島地域だけでなく、本土の支所も含めて共通する課題である。このような災害時の例として、防災サポーターの増員や、支所間の連携協力体制など全庁的な取組・支援体制をとって対応してきている。（防災サポーター及び詰所の説明、以下省略）

これまで、甕島地域の各詰所に同サポーターを2名配置していたが、今年度から地域の方々に相談の上、3名体制にしたいと考えている。

一方、通常支所業務に関し、支所別に職員1人当たりの人口数をみると、鹿島地域は32～33人である。他方、甕島の他の支所では38人～48人である。本土の4支所では、150～280人である。これらは、一つのデータであるが、鹿島地域は他と比較して少ない値となっているという紹介である。

単にこの数値だけで議論できない。鹿島支所も他の支所と同様の業務を抱えているが、取扱件数は少ない状況にあることから、業務量を勘案した組織・体制づくりも重要なポイントであると考えている。ただ、この数値のみで機械的に配置数を決めるのではなく、防災面の維持・向上等の視点や災害対策も考慮した配置に努めている。また、今回の4月異動に伴う鹿島支所管内での職員減は無い。

議題の御要望の趣旨は承知している。合併、10年経過し、様々な取り組みを進めてきているが、まだ、行財政改革を進めなければならない状況である。職員数の適正

化や人件費の削減というのは、まだ大きな課題である。災害時の対応も十分考慮しながら、市民の皆さんへの公共サービスが低下しないよう、進めてまいりたいので、御理解をお願いしたい。

要 望

職員1人当たりの事務量を指摘されるとどうしようもない。現在、下甌から通勤される職員が4名おられ、休日等は鹿島にはおられない。予期されない災害の場合は、困ることになる。その中で、防災サポーターを3名設置されるとのことである。しかしながら、同サポーターの役割等を十分に理解されていない地域住民もおられると思う。これらに関する研修についても充実したものを要望したい。また、サポーターは2名から3名に増員されるとのことであるが、更なる増員をお願いしたい。

恐竜の化石に関して、専門職員を配置していただいていることは有り難い。これを機会に鹿島の化石のPRをお願いしたい。

【企画政策部長】

災害時の対応で、台風・大雨については、事前に予測がつくので、支所間の連携がとれる。しかし、突発的な災害で、規模によっては、本庁も含めた他の支所からの応援も考えなければならない。

防災サポーターについても、今回2名から3名に増員するが、まだ増やしたらどうかという御意見であった。また、今後、報酬等含めた待遇面も検討しなければならないと考えている。

繰り返しになるが、支所については、災害対策等も念頭に置きながら体制を組んでいきたいと考えているので、御理解をお願いしたい。

意 見

大きな災害が発生した場合、本土から人を呼ぶ時間は無い。本土の火災の場合は、消防車が来て消火する。鹿島支所の場合は、職員も現場で対応しなければならない。住民の高齢化が進む中で、鹿島支所の職員も4～5人しかいない。村役場の時代は、職員が30数名いたので、初期消火等の対応ができた。しかしながら、現時点で、火災等が発生した場合、以前のような対応をしていただけるかが不安である。

最近の高齢化に伴い、救急車の出動も多い。しかし、救急車が来るまでの間の対応として、対応できる住民が少ない。(住民の高齢化や空き家の増加による)我々の自治会では、3班に別れて、災害・救急時の対応等を協力しながら実施している。

このような中で、支所の職員がこれ以上に少なくなることは、鹿島地域にとってマイナスであると考えます。従って、支所職員のうち、4名は下甌の職員であるので、いざという時には間に合わない。このような状況であるので、支所職員の減は避けてい

ただきたい。

【企画政策部長】

大雨・台風を想定した回答で、火災・救急の想定での回答でなかったことをお詫び申し上げます。高齢化が進む中で、これ以上、支所の職員を減らしてほしくないという御意見は十分に理解している。ただし、御理解していただきたいことは、機械的に1人の職員の業務量から、職員を減らしていくのではなく、全体的に市役所の改革を進めていかなければならないと考えている。支所のあり方も含めて、体制・人数をどうするか、その中で、緊急・火災・安全・安心を確保しながら、サービスを低下させない方法をお互いに知恵を出して、やっていかなければならないことを御理解いただきたい。この御意見について、鹿島地域の実態を承知しているので、十分に理解して対応させていただきたい。

議題2 (手打地区コミュニティ協議会)

大泊墓地公園の整備について

大泊墓地公園はこれまで市の緑化推進事業等により、桜・松・シャリンバイの苗木を植栽し、地域の桜などの名所になるよう本町自治会が主となり管理している。さらにこの公園の周辺の雑草木の除去を行い住民の憩いの場として、また、キャンプ場として活用できないか、自治会活動の一環として、周辺の整備を行っている。

手打地区には、桜の名所がなく花見などの行楽の場がない。この地を整備することにより地区住民の憩いの場となり、癒しの場ともしたい。

また、本町自治会で繁茂している雑草木を除去し、地域を広げながら、松などの植栽を行っているが、当地には小規模の平坦地があり、景勝の地でもある。ここを区画してコンクリートを張り、テントなどを活用したキャンプ地としての整備を図り、地区民はもとより訪れる人たちの憩いの場としたい。

市当局におかれては、当地の実情等現地調査を行い、可能な限り有効利用を図られるようお願いしたい。

なお、当地区は甌島自然公園予定地ではなく、開発可能な場所である。また、土地は市の所有地でもある。

○お願いすること

- (1) 当地区を地区住民が憩う公園として整備したい。可能性調査をお願いしたい。
- (2) 小規模のコンクリート張りなど行い、キャンプ地としても整備したい。
- (3) 公園整備事業として採用できないか検討願いたい。

(当地区は、以前に鹿児島県の防波堤工事「延長約 500m」により、整備されたところである。その後、管理されないまま放置された状態となり、雑草竹が繁茂し人の通行も不可能となり、施設の管理もできない状態であったが、本町自治会の自主的な活動のもと、以前の状態になりつつある。また、取り付け道路の部分については、手打地区住民の協力により一部コンクリート舗装なども行っている。

地区住民挙って地区の整備に協力はしているが、高齢化等開発にも限度があり、行政の協力をお願いするところである。)

【建設部長】

大泊墓地公園の整備やキャンプ場としての活用をしていただけないかとのことである。この公園については、市条例に記載されている公園でないので、市が管理する公園ではない。土地の所有者を調査したところ、民有地と一部国有地であった。今のところ、市が直接対応することは難しい。国有地の部分について、何とか進めてほしいとのことであった。今後、管理者である財務事務所と協議をしながら、市で対応できないかということも含めて進めていきたい。

また、コミュニティマイスター事業もあるので、この事業の活用は可能であると思う。場所的にも非常に良い場所であり、眺めも良い。これまでも桜・松・シャリンバイ等を植えられて管理もされている。再度、整備手法等について再検討し、一緒になって進めさせていただきたい。

キャンプ場については、現在、下甌地域には3箇所ある。今後、国定公園になったことや藺牟田瀬戸架橋の完成によっても、観光客の入り具合等も含めれば、キャンプ場の活用方法もでてくると思う。同墓地公園については、土地の権利関係、コミュニティマイスター事業の活用等含めて検討しながら進めさせていただきたい。

議題3 (子岳地区コミュニティ協議会)

旧子岳小学校校舎等の有効活用

平成24年3月に子岳小学校が閉校になってから、2年6か月が経過した。体育館については、当協議会が地区住民等の利用希望があれば、鍵の貸し出し等の事務を行い、活用されている。

一方、校舎棟は、閉鎖されたままで、地区住民としてはこのまま使用されないことに、公共(学校)のため貴重な土地を提供し、建物建設に努力をしてきた諸先輩に申し訳ない気持ちでいっぱいである。

当地区としては、建物の有効利用のため、次のことができないか、提案するものである。

- (1) 当地区では、週1回の出張診療がなされている。現在は福祉館の一部を診療所として使用しているが、冷暖房の設備がなく、夏は暑く、冬場寒く、患者さんにとって、診察の待ち時間等は過酷な環境である。旧子岳小校舎1階の一部を診療所として整備し、利用させていただきたい。
- (2) また、浜地区の消防詰所の環境が悪く、利用できていない。
消防詰所として整備し、活用する。校庭も訓練の場としても利用できる。
- (3) 農・水産物の加工場として整備し、地区で生産・水揚げされる農・水産物を加工できる施設として活用する。
- (4) 2階は、宿泊できるように整備し、災害時の避難場所施設として確保する。

以上、旧子岳小学校校舎等の有効活用の提案をする。

【企画政策部長】

議題にもあるように、学校建設のために貴重な土地を提供され、また、建設に努力をされた先人達を偲びながら、閉校した子岳小学校の有効活用の御提案になっているようである。

閉校した学校施設の全市域統一した考え方として、地域の活性化を最優先し、地域の要望等を尊重しながら、施設活用を目指すことを基本としている。

具体的な活用について、地区コミュニティ協議会から要望があり、計画の内容が地域の活性化・振興に活かされる場合は、市として、これを尊重し、地域への施設の無償貸付や一時的な利用を図る考えである。

議題の中には、事業主体として、地区コミュニティ協議会が想定される部分があるが、これについては後ほどお答えすることとし、私の方からは、診療所・車庫詰所等公共施設に係る部分について、お答えさせていただきたい。

(出張診療所としての利用)

片野浦地区の出張診療については、毎週木曜日の午後、保健福祉館において診療が行われている。

診療室にはエアコンが設置されているが、患者の皆様に使っていただいている廊下には空調設備がなく、扇風機や石油ストーブで対応している状況にあると確認している。

一方、甌島地域の医療に関しては、医師・看護師等の確保に大変苦慮してきている。このような状況にあることから、医療従事者の確保や診療科目の充実を図るため、藺牟田瀬戸架橋の完成を見据えた病院化など、診療所の再編も必要と考えている。

議題に旧子岳小校舎への診療所整備の提案もあるが、診療所再編と併せて検討していきたいと考える。

(消防団車庫詰所としての利用)

消防団車庫詰所については、消防局では安全な市民生活の確保と消防団の方々の活動環境を向上するため、年次的な計画に基づき、整備を進めてきている。

子岳地区においても、下甑南分団片野浦部の浜地区と岡地区の車庫詰所の統合を消防局でも検討しているようである。議題にある旧校舎を活用した改築整備等については、地元の消防団の方をはじめ、地区コミの方々や関係部局と協議・検討し、進めさせていただきたい。

(避難場所としての利用)

旧子岳小を含め全市的な対応であるが、学校施設を避難所として指定する場合、体育館を避難場所としており、校舎を避難場所としては想定していない。御提案にあった校舎を宿泊できるように改修することは、今のところ担当課は考えていないとのことであった。

なお、避難所について、一部、環境が十分でないという状況がある。担当課で、避難所の洋式トイレ化を進めたり、避難所に食糧・毛布などの備蓄品を年次的に整備するなどし、有事の際に、避難された方々が不自由することがないように、できるだけ環境を整えたいと考えているようである。子岳小体育館ではトイレが洋式化になっていないようであるので、できるだけ早急に男女トイレの洋式化を図りたい。

(「甑はひとつ推進会議」での議論集約)

以上が、個別の公共施設に係る担当課の考え方であるが、平成29年頃の藺牟田瀬戸架橋完成後を見据えて、甑島が今後どうあるべきなのか、甑島の住民の方々が主体となって議論してもらうために「甑はひとつ推進会議」を設置している。

会議のメンバーは、地区コミュニティ協議会会長をはじめ、青壮年代表、建設業代表等で構成し、これまで3回ほど開催している。

今回、子岳小の有効活用について、いくつかの御提案をいただいている。この議題については、推進会議の中で意見を出していただき、方向性を見出して、施設等のあり方については、議論を深めていただきたいので、御理解をお願いしたい。

【六次産業対策課長】

「旧子岳小学校の校舎を、市において農産物・水産物の加工場として整備して欲しい」との御要望だと理解し、回答させていただきたい。

これについては、下甑町の他の地区ではあるが、既に下甑地域には官民の農産物・水産物加工施設がそれぞれある。これらの施設には、ある程度の機械・設備が整っていること等を踏まえれば、市としては、先ず、こうした施設の活用を図っていただきたい。

このようなことから、更に、市において御要望の農産物・水産物の加工場を整備することは難しいと考えているので、御理解をお願いしたい。

例えば、校舎活用のため、地元の方々が主体となって、その一部を農産物・水産物の加工施設として改修・整備したいとの御要望であれば、場合によっては、一定の条件の下で、何らかの支援をすることは可能ではないかと考える。

地元において具体的な事業計画等を御検討の上、御提示いただければ、その内容に沿ってどのような対応を行うことができるのか等について、庁内の関係部署と協議・調整を進めたいと考える。

議題4 (西山地区コミュニティ協議会)

林道「大内浦線」の道路脇の伐採

林道「大内浦線」の道路の改修については、数年前からお願いしている。今回はこれに関連して、道路脇の草・木・竹の伐採をお願いしたい。

以前は2年に1回、市で草刈を行っていたが、現在4年実施されていない。

最近、通ってみたら200m入り込むと、草が生い茂り車（軽自動車）が入れない状況である。迂回もできず、草や木を払いのけながら進み、結局、目的地には到達できず、やっとの思いで帰ることができた。この道路は、国定公園との境界になっているが、公園どころか、観光を推進している市が、この状態を御存知なのか、なければ早急に調査して、道路を整備していただきたい。

【農林水産部長】

従来から整備要望がある林道「大内浦線」については、総延長が5,452mあり、現在、舗装済みは全体の74%である4,018mとなっている。未舗装部分が、1,434mとなっている。

これまで、下甌地域については、林道「釣掛線」の整備を実施していたが、平成26年度で完了している。林道「大内浦線」については、平成27～28年度において、特定離島ふるさと推進事業を活用して、整備しようと考えている。この整備工事に併せて、車輛の通行に支障を来している部分について、伐採・除草等も適宜実施したい。

議題5 (内川内地区コミュニティ協議会)

道路の伐採について

西側の道路がいつも気になる。昼間でも暗い木山のトンネル、美しい海や島の景観どころではなく、木々の緑が青々すぎて息苦しささえ感じてしまう。

内川内地区の中学校跡地から集落までの道路も人はおろか車すら見えない状況である。もっとも以前は人も多かったし、畑等もあったりして、今の様ではなかった。

せめて、道路近くの伐採をしていただければと思う。

【農林水産部長】

現在、内川内地区の農道小屋床線は7月と12月の年2回の除草・伐採作業を行っている。

下甌地域では、観光バスが通る林道を含む路線では、ある程度の法面伐採も行っているが、その他の路線については、道路脇のみの除草・伐採を行っている状況である。

今後、国定公園の指定により、観光客の道路利用も増えることも予想されることから、道路パトロール等も適宜実施しながら、緊急性のある部分については、法面伐採作業を実施できるよう検討していきたい。

議題6 (長浜地区コミュニティ協議会)

長浜地区コミュニティセンターの建て替え

現在の、長浜地区コミュニティセンターは、昭和48年に建設され、地域の集会場とし、広く活用されてきた。

現在、施設を利用した敬老会、健康体操、世代間交流など高齢者を対象にした事業への参加者が、激減している。

高齢化が進む中、薩摩川内市は、ゴールド集落などに力を注ぐまちとして、高齢者に手を差し伸べていただいているが、本施設は、立地的に車の進入が困難なため、高齢者にとっては非常に厳しい施設となっているようである。

このため、新たな場所に建て替えて、当コミュニティのモットーである「誰もが気楽に立ち寄り、気軽に集う施設。」としたいとするものである。

場所としては、市の所有地であり、海上、陸上交通の利便性のよい、長浜緑地公園の一角を考えている。

【企画政策部長】

長浜地区コミュニティセンターは昭和48年に建設され、現在、41～42年経過し

ている。この議題にある建替えについては、同じような内容で、先般、地区コミュニティ協議会会長から市長宛へ2月4日付けで要望書もいただいている。

長浜地区コミセンについては、平成24年度に耐震診断を実施した。他の47地区においても同様な診断を実施している。長浜地区コミセンにおいて耐震化は「問題なし」との結果が出ている。

また、平成26年度には大ホールの大型エアコン2台を取替えており、現在のところ新たに建設する計画はない。車の進入が困難であるなど不自由を掛ける部分はあるが、当面の間、現施設を利用させていただきたい。

市内には昭和38年に建設した施設を改修しながら現在も利用している状況もある。他のコミセンも同様な状況であることを御理解いただきたい。

建設後、30年、40年経過しているコミセンもあることも承知している。現在のところ、新たな計画は無いが、老朽化の現状等を毎年フォローしながら、改修等はしっかり実施していく所存であるので、現施設を御利用いただきたく、御理解をお願いしたい。

意見

長浜地区のコミュニティセンターは下甌島の中心にあるという関係で、毎日のように会議が実施されている。本日も市長をはじめとする会議もあった。車で来ても、かなり歩かなければならないという場所にある。当初は、道路を整備してもらいたいという考え方があったが、橋や道路をつくるよりも、移転した方が安くなるような意見等もあり、要望書を出した。このような状況を踏まえて、できるだけ早く、移転を実現していただきたい。

議題7 (青瀬地区コミュニティ協議会)

帽子山の公園化について

青瀬地区には、公園が瀬尾観音三滝公園しかなく、帽子山に公園が欲しいとの声が以前からあり、地区住民で公園整備を試みたこともあった。しかし、地区だけの力には限界があり、整備途中で断念した。近くには、かのご幼稚園・下甌保育園もあり、子どもたちの遊ぶ場として、また住民の憩いの場として「帽子山公園整備」をお願いしたい。

下甌にはアスレチックみたいなものがなく、整備されれば、多くの人が集まると思う。

【建設部長】

市の管理する公園の基本的な運営方法については、議題2で説明したとおりである。御要望の場所は、中心に大きな桜があり、周りに雑木が林立している。自然を生かし

たアスレチック等については、大変良い手法であると考えている。しかしながら、現在、市の管理する公園になっていないので、取りあえずは、コミュニティマイスター制度を活用しながら、支所を通して、取り組めたらと考えている。当場所は区の所有になっているので、いくらかは市もお手伝いできると思う。まずは、間伐等について、コミュニティマイスター制度の補助金等を活用されたいと考えている。

その他意見・要望

要 望

自衛隊から西山までは、西部林道であったが、市道に格上げになってから、道路面の伐採をされていない。このようなことで、バスの通行にも支障を来す状況になっている。市有地であるので、市で伐採してもらいたい。

国定公園となったが、西部線は上甌と異なり、海岸までの道路が全く無い。これはもったいないと思うので、海岸までの道路(大内浦海岸や金山海岸等)を整備してもらいたい。そうしないと、観光客を呼んでも、山の上を通るだけでは、価値が無いのではないか。

【建設部長】

旧林道西部線が市道となり、路肩に雑草が繁茂しているとのことである。これについては、市道・農道・林道にかかわらず、当然、道路管理者が維持管理しなければならない。但し、路線数・延長ともに、非常に長い。従って、バス路線や生活道路については、遠慮なく、支所を通じて要望をしていただきたい。これは内川内地区に限ったことではなく、下甌・鹿島地域でも、展望所等へ通じる路線で、雑草等で通行に支障があることへの対応については、道路維持費で対応したい。年度当初に、本庁分、各支所分と割り当ててはいるが、不足するような地域があれば、ある程度、柔軟に対応したい。これまで、道路の側溝等の整備も行っていた。今は、側溝整備よりも、車が安全に通行できるように、伐採等を重点的に実施したい。

海岸に繋がる道路の整備については、既存の道路の整備により、可能な部分があるかもしれない。しかし、新設となると、用地買収や工事の費用もかかってくる。これについては、支所を通じて現地を見てから、検討させていただきたい。

要 望

国定公園指定に関連について要望したい。たまたま、本日の懇話会の表紙の写真の場所に関連した箇所補修についてである。皆様も御承知のとおり、3月の国定公園の指定の際、全国のマスメディア等からの情報発信もあり、私達の関連する所へも問い合わせも増え、かなり関心も高まっている。従って、この地域の観光についても、団体・個人ともに徐々に増えているのではないかという実感がある。表紙については、鹿島断崖という表現で、薩摩川内市のパンフレットに取り上げられている。写真の正面に鹿島断崖があり、展望台は甌島国定公園の碑の後ろにある。

まず、階段の件である。観光スポットである展望台まで、約140段ある。これが急勾配である。今後、観光客として、高齢者の方々が個人・団体問わず、かなり増加することが予測される。従って、これらの方に、もう少し、楽しく上り下りできるような勾配の緩い階段の設定を考えてほしい。

手摺が140段の階段の部分にあるが、塩害がひどく、既に3～5箇所破損している。大変危険であるので、細いロープで応急措置をしている。この点については、早急に補修を考えてほしい。展望所の東屋のひさしについては、既にひびが入り、壊れかけている。そのままの状態であると、先ほどの手摺も含めて、侵食により、破損が大きくなると思われる。早急に補修工事をお願いしたい。

次に駐車場のことであるが、階段の下に中型観光バス2～3台分の広さである。乗用車であれば、詰めれば7～8台分であると思われる。従って、今後、観光客が増えるという見通しからすると、駐車場の拡充の検討を是非お願いしたい。駐車場を広げる土地もあると考えている。

【建設部長】

夜萩円山公園については、合併前の平成15年に2500万円程で整備されている。

約140段の階段については、上と下が決まっているので、あとはつづらで管理するしか方法は無い。どの程度、対応できるかは支所と一緒に検討したい。

手摺の補修については、危険防止のために、早急に対応したい。展望所の東屋については、当時としては一番最善の方法で建設されたと思うが、それから10数年経過している。現在では、合成樹脂のものもあるが、どうしても費用が伴うので、今後、調査させていただきたい。

駐車場についても、同様に調査・検討させていただきたい。

意 見

鹿の子百合を植栽も含めて、もっとPRしてほしい。

【観光・スポーツ対策監】

鹿の子百合については、お客さんも本当に喜んでおられる。国定公園の指定を受け、お客様も増え、また、感動される方も多くなると思う。また、地元の方が植えられたということであれば、一つの物語もできるので、支所長やコミュニティ協議会会長さんとも相談しながら、今の活動も含めて前に進むようにしたい。

なお、下甌町ではコミュニティ協議会の方々が中心となり、植え付けをされている。個人で実施されている方もおられるが、鹿島町でも、このような輪が広がれば有り難い。是非、今後ともよろしくお願ひしたい。

【建設部長】

現在、市道「鳥ノ巣線」の道路整備を昨年から実施している。できるだけ早く広くできるようにしたい。

上甌の「木の口山展望所」と鹿島の「鳥ノ巣山展望所」について、県の「魅力ある観光地づくり事業」により整備できないか、県と調整中である。時期についても、藺牟田瀬戸架橋の完成に合わせられるように協議中であるので、御理解をお願ひしたい。

要 望

青瀬にかのこ保育園と幼稚園がある。かのこ幼稚園へ通っているバス等があるが、途中の道路が狭い。(県道からの入口と幼稚園の入口の2箇所) また、保護者等の車が増えている状況でもあるので、よろしくお願ひしたい。

【建設部長】

現在、市道の整備については、手打地区の「手打4号線」と鹿島地区の「鳥ノ巣線」の2本の改良を進めている。このような状況であるので、支所を通じて現地調査をさせていただきたい。

県道の入口のすみきりについては、道路管理者である県へお願ひしたい。

意 見

本日、ここに参加されている方々の考えは行政寄りの方が多いと思う。最近、「(島名)」や「航路」等) 本土と甌島の住民で温度差を感じる。今回のような会議も良いが、部長さん方もお忙しいと思うが、旧4村を年4回程度、回ってもらい、もっとざっくばらんな座談会的な意見交換会も必要であると思う。観光で走れと言われているが、反対するわけではないが、中には静かに暮したかったり、不安・不満を持つ人間もたくさんいる。このような場では、なかなか本音を言えないと思う。

従って、1時間程の座談会の後、酒でも飲みながら1時間程度の意見交換会をすれば、旧4村で血の通った事業もできるのではないかと。本日も、いろいろ考えられて、構想を展開されるのは分かるが、もう少し、漁師や年寄りや若い夫婦の意見等も聞いて、やってもらえれば、もっと充実したものになると思うので、よろしくお願ひしたい。

【市長】

私もこのような御意見は何っている。薩摩川内市の人口は約10万人である。甑島の外に、旧川内市や旧4町もあるので、なかなか細かく回ることができない。従って、合併時に申し合わせとして、それぞれの小学校単位で、地区コミュニティ協議会を立ち上げ、そこで、まとまった意見を整理していこうというのが、ここ10年のやり方であった。しかし、地区の方々と対話ができないので、48地区を2年に1回ずつ市長が出向いての対話を実施してきた。御指摘にもあるように、もう少し地元の意見を聞いてほしいという御意見もあったので、本日、この会の前に、2つの会合を持ち、様々な角度から意見を伺ったわけである。

ただし、多くの意見もあるので、100人の意見を全て聞いたら、まとまったことが何も実施することはできない。また、地域での独特な考えについては、地区コミュニティ協議会でまとめていただければ有り難い。これら地区コミュニティ協議会の活動については、市としても支援できることは対応したい。また、地区コミュニティ協議会会長さんが地区の意見をまとめていただいているということに感謝している。できれば、今後も地区コミュニティ協議会及び支所というように意見をまとめていただきたい。これを基に行政が実行することで、地域の活性化につながると考えているので、御理解をお願いしたい。

質 問

私は昨年の暮れ、関東から自分の古里である鹿島に帰って来た。江口市議の議会報告の中で、「甑島（こしきじま）」を「甑島（こしきしま）」に変えるとのことであった。私も小さい頃から、甑島（こしきじま）と呼んでおり、鹿島小学校の校歌も「朝日うつる甑島（こしきじま）」となっている。校歌まで変えなければならない。また、3月16日の南日本放送でも、呼び名を変更する旨アナウンスされた。そのような変更については、本土だけで、決められるものなのか。それとも、島の意見も聞いて実施するものなのか。ただ、我々は、故郷を遠く離れていると、島のことを思い出す。いつの間にか、変更されている。経緯を教えてください。

【企画政策部長】

甑島の読み方については、NHKやMBCからもコメントがあったとのことである

が、地域の住民の方々に「甌島（こしきしま）」と読むように強制するつもりはない。議会でも答弁したが、読み方が統一されていなかったことが実情で、私達は合併前の4村の郷土史を調べ、市として使う場合、私ども行政が仕事をする上で、また、観光でPRする上で、今後は統一していくということで整理をした。鹿島小学校の校歌や薩摩川内市の市民歌も「こしきしま」となっているが、変更・強要する考えはないので、御理解をお願いしたい。この取扱いについて、甌島の市民の方々に十分な説明が不足していたことは事務方として反省しているが、皆様方が生活の中で、支障が生じたり、制約を受けることはない。遠隔地である都市部におられて、疑問をお持ちかもしれない。十分な意を尽くせなかったかもしれないが、御理解をお願いしたい。

要 望

鹿島断崖のことをお願いしたい。そこを一番、愛しているのは、私であると思う。TVやHPでは、綺麗に写っているのに、他所からせっかく来られても、「背中を見るようで、見えなかった」という話をよく聞く。国定公園になる以前も、個人的に道の整備もした。なぜなら、そこが一番良く見える場所であるからである。従来、そこは薪をとるための山であった。それが、生活スタイルも変わり、木も大きくなっている。これらを（伐採等により）以前の姿に戻し、最高の場所をお客さんに提供したい。また、危ない箇所もあるので、手摺等の状況も確認をお願いしたい。

【観光・スポーツ対策監】

以前から、この話は聞いている。担当に現場の確認もさせている。本当に迫力のある場所であるが、先ほどの夜萩円山公園と同様に安全性の問題もある。支所と調整の上、検討させていただきたい。

意 見

鹿の子百合については、私個人で植えている。2008年から段々畑を開墾し、鹿の子百合、つわ、ツバキを植えている。段々畑も9段程あり、私一人で実施した。他に「段々畑の会」もあるが、考え方等の違いで、別れて私個人でやっている。当初は私も60代前半であったので、バリバリやっていたが、最近70歳になると体力がない。誰か後を継いでくれたり、皆が協力してくれたりしてもらうことを願っている。市等から力を貸していただければ有り難い。私は（行政等から）何ももらわずに、個人でやっている。そして、段々畑の球根も増えている。これを掘り出して、小牟田地区から長浜までに道の脇に植えるのが、私の構想である。私個人ではできないので、皆様の協力や市からの助成があれば有り難い。このような誰もが考えることを実施し

たらどうか。

「甌島」の読み方については、外国人等や全国の方を観光で呼んだりする場合に、「濁点」が無い方が、現代的で格好が良く、都合が良いので、統一しようという考えではないか。しかし、これについて、我々甌島の島民に相談していないのではないか。相談無しに、勝手に決めたことであると私は考えている。やはり不満も残っている。このように古くからの名前を変えることは大変なことである。皆さんが納得するような話し合いをしてもらいたかった。「校歌はそのままで」、「私達は強制しない」とか言われるが、その前に島へ話し合いを持って来たのか。私は何も聞いていない。このようなことは、徹底的に時間をかけて議論すべきである。「儲かる、儲からない」の話でない。考え方としては、文化・郷土の問題である。1時間程度で決着する話でない。このような文化的な話について、時間をかけてとんとんやってほしい。

【企画政策部長】

先ほどの話に若干付け加えたい。合併したのが、平成16年であった。その当時も、両方の呼び方があり、今でも同様である。書籍や郷土史等様々な書物からも2通りでてくる。そうした中、我々がマスコミや旅行代理店等へ説明する際や行政として活動する場合（計画書やポスター等を作る際）、統一した方が知名度やPR効果が高まるだろうと考えた。決して、外国人向け等への感覚的なものでなく、4つの村の郷土史で確認できたことや平安時代の古文書にも記載があったということであった。

島の方々への説明については、先ほどの説明のとおり、十分な配慮が足りなかったことは、反省している。皆様方に統一された呼び方を願うものでなく、これまでどおり、生活の中でどちらを使っても構わない。